

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約の締結は、当該事業に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

令和7年3月3日

分任支出負担行為担当官

庄内森林管理署長 石田 秀夫

1 競争に付する事項入札物件名

入札番号 第1号 デジタル複写機保守点検業務

- (1) 業務内容 別紙「仕様書」による。
- (2) 契約日時 令和7年度予算成立後遅滞なく締結する。
- (3) 契約期間 契約日から令和8年3月31日
- (4) 設置及び業務場所 山形県鶴岡市末広町23-37 庄内森林管理署事務室

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）種類：「物品の販売」「役務の提供等」、地域：「東北地域」、営業品目：「220事務用機器類」「309建物管理等各種保守管理」いずれかの競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。
なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約は落札価格に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の内容と一致させること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明資料を交付する場所並びに問合せ先電子調達システム又は署ホームページ

- (2) 入札説明資料の交付

公告の日より令和7年3月19日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の9時00分から16時00分までとする。（ただし、正午から13時00分を除く。）

入札説明資料については、電子調達システム又は署ホームページからダウンロードすること。

- (3) 入札説明資料等に関する問い合わせ

下記にて入札の前日までの期間（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く）に応じる。

〒997-0015

山形県鶴岡市末広町23-37 庄内森林管理署総務グループ経理担当

電話番号0235-22-3331

5 提出書類の提出方法及び期間等

- (1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書（写し）を令和7年3月17日（月）16時00分までに提出しなければならない。

また、当該証明書類に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年3月17日17時00分までの間においてそれに応じなければならない。

- (2) 提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に、持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 入札書の提出・開札の場所及び日時

- (1) 入札書の提出日時

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和7年3月18日（火）9時00分から令和7年3月19日（水）10時30分まで

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和7年3月19日(水) 10時45分から11時00分まで

郵送による入札を認めることとする。ただし、郵送(書留郵便に限る)による入札の期限については、令和7年3月18日(火) 17時までに上記4(1)に必着とし、再入札に参加できない。入札書の日付は令和7年3月19日とする。

(2) 開札の場所及び日時

庄内森林管理署 2階第 入札室

令和7年3月19日(水) 11時00分

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金免除。

(3) 入札書の無効
入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否要。

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 詳細は入札説明書等による。

(9) 入札参加者は、競争契約入札心得及び契約書(案)を熟読し、競争契約入札心得を遵守すること。

本公告に係る役務契約約款及び東北森林管理局契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ
(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>) をご覧下さい。